

令和2年3月13日

通いの場推進事業（月1回）実施団体 各位

市原地区社会福祉協議会
会長 平山 満

2019年度通いの場推進事業（月1回）における報告書の提出について（変更）

早春の候、皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、全国的に感染が拡大しつつあります新型コロナウイルス感染症につきまして、市においても感染拡大を懸念し、3月13日付で公民館施設等の利用を3月31日まで停止することが決定されました。

つきましては、今年度の通いの場推進事業（月1回）の報告書類提出に関する相談及び受付を、下記のとおり変更させていただきますのでお願いいたします。

なお、今後の状況により再度変更する場合は、市原市社会福祉協議会のホームページをご覧くださいか、下記までお問合せいただきますようお願いいたします。

記

1. 提出方法：原則、郵送にてお願いいたします。

宛先 〒290-0075
市原市南国分寺台 4-1-4
市原市社会福祉協議会 担当 関

締切日 令和2年3月25日（水）

2. その他

記載方法等の相談を希望される方は、必要に応じ相談日を設けます。

事前に下記まで電話にて予約をお願いいたします。

相談日：令和2年3月18日（水）、21日（土）、25日（水）

時間：13時00分～16時00分

場所：菊間公民館（市原市菊間1948-3）

※菊間コミュニティセンターではありません。

【お問合せ】

市原市社会福祉協議会 担当 関

TEL 24-0011 Fax 22-3031

メール：seki@ichihara-shakyo.or.jp